

E B P M 調 書

事業名	グループホーム等事業助成費（生活ホーム運営費補助・グループホーム運営費補助）	課・担当	障害者支援課	担当者(内線)	
-----	--	------	--------	---------	--

EBPMによる検証（ロジックモデル）			
①将来像 (目指す姿)	障害者が地域の中で自立した生活をしていくために、「住まいの場」であるグループホームが十分に整備され、障害福祉サービス等報酬により適正かつ安定的に運営され、障害者に必要な生活の場や支援を提供できている。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	<p>【1 生活ホーム運営費補助】 生活ホームの人員配置基準や設備基準はグループホームの基準より緩やかであったため、グループホームへ移行を阻害する要因となっている。移行には物件の建替・移転や利用形態の変更が必要であるが、その調整には利用者の移転先の調整や移転することへの本人同意などハードルが多い。補助金により現在の利用者の生活の場を維持しつつ、施設ごとの課題を精査しグループホームへの移行を促進する必要がある。</p> <p>【2 グループホーム運営費補助】 生活ホームの利用者は軽度（障害区分1～2程度）の方が多く、グループホームへの移行により事業所の収益が下がるため、その差額を補助することで移行を促進してきた経緯がある。補助が無くなるなど、より障害福祉サービス報酬の高い利用者を確認する必要性が生じて現在の利用者が退去を迫られるなど、利用者の選別や追い出しに繋がる懸念がある。補助金により現在の利用者の生活の場を維持しつつ、慎重に経営上の課題等を精査し、障害福祉サービス等報酬のみでの安定運営への移行を促進する必要がある。</p>
②現状	グループホームの設置数は増えており、利用に応じた訓練等給付費及び利用者から徴収する利用料を主な財源として運営されている。 グループホーム制度以前に県で制度化した生活ホームについては、法定グループホームへの移行を進めているが、現在でも生活ホームのまま運営している事業所がある。また、生活ホームから移行したグループホームについて、生活ホーム基準額との差額を補助する上乗せ支援を行っている。		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
<p>予算額</p> <p>44,520 千円</p> <p>1 23,347千円、 2 21,173千円</p> <p>一般財源</p> <p>44,520 千円</p> <p>1 23,347千円、 2 21,173千円</p>	<p>【1 生活ホーム運営費補助】 生活ホームの利用に応じて運営の一部を負担する市町村に対し、その費用の1/2を補助する。 ※ 整備補助など移行に必要な経費を補助(別事業)</p> <p>【2 グループホーム運営費補助】 生活ホームから移行したグループホームに対し、訓練等給付費と生活ホーム補助基準額の差額を負担する市町村に対し、その費用の1/2を補助する。</p>	<p>【活動指標】</p> <p>1 補助対象市町村数</p> <p>2 補助対象市町村数</p> <p>【活動実績】（令和4年度）</p> <p>1 生活ホーム 24市町 (対象9か所、利用者52人)</p> <p>2 グループホーム 29市町 (対象13か所、利用者172人)</p>	直接成果	中間成果	最終成果（将来像）
			<p>【成果指標】</p> <p>1 生活ホームから法定グループホームへの移行による補助対象市町村（及び事業所、利用者）の減</p> <p>2 障害福祉サービス等報酬のみによる運営への移行による補助対象市町村（及び事業所、利用者）の減</p>	<p>【成果指標】</p> <p>補助金に頼らないグループホームの運営の実現</p>	<p>【成果指標】</p> <p>現行制度に即した安定的な運営のグループホームとして、より良質な障害者の生活の場を確保</p>

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠
<p>【定量的視点】 補助金により生活ホームの運営を安定させる一方、グループホームへ移行した際も移行前と同等の水準になるよう運営費を負担することで法定グループホームへの移行が躊躇なく促進される。並行して市町村と連携して施設の運営上の課題や利用者移転の課題等を精査することにより、最終的に補助金に頼らないグループホーム運営体制への移行が促進される。</p> <p>【定性的視点】 短期的には運営を補助することにより障害者の生活を確保するとともに、将来的には補助金を要しない障害福祉サービス等報酬のみによるグループホームへ移行することにより、現行制度に即した安定的な運営のグループホームとして、より良質な障害者の生活の場が確保される。</p>

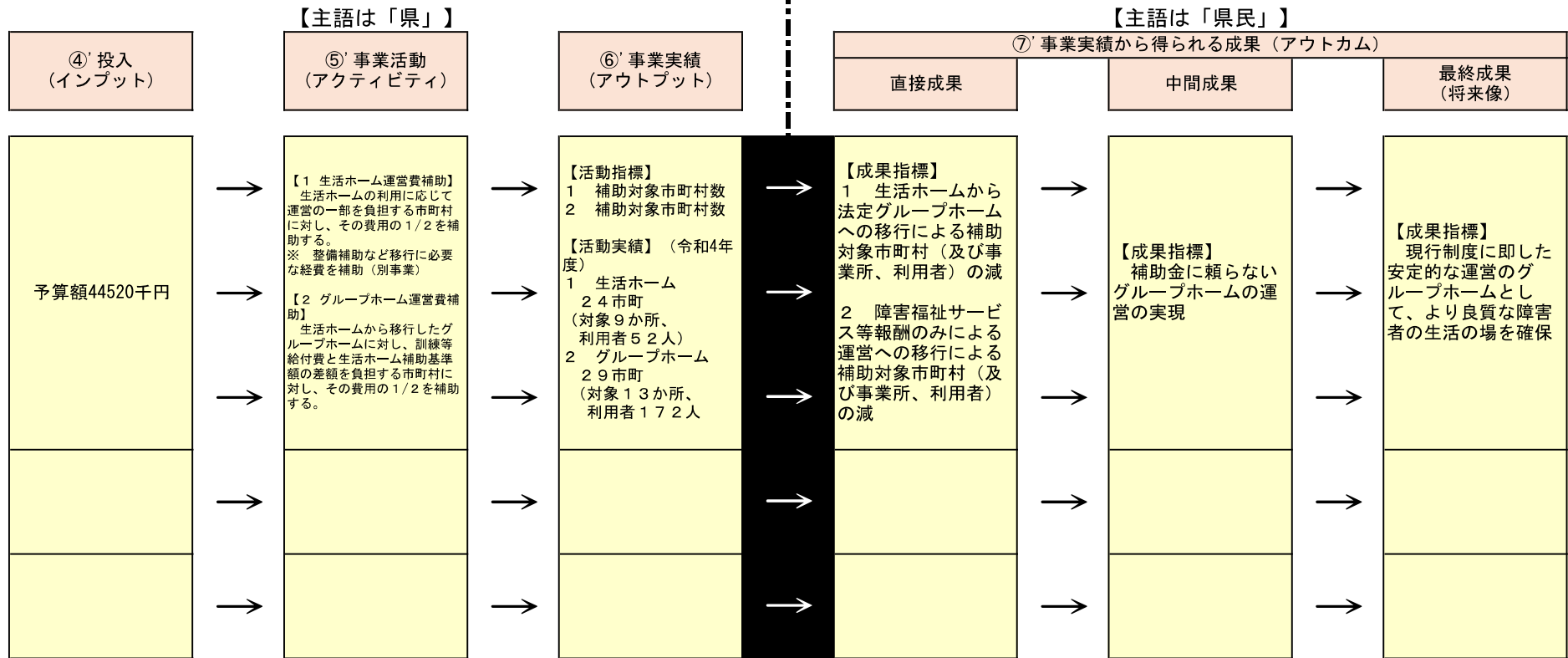
⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
生活ホーム運営費補助市町村数	24	18	12	6	No. 分野別施策名	誰もが活躍し共に生きる社会の実現
グループホーム運営費補助市町村数	29	22	15	8	主な取組	0703 障害者の自立・生活支援

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	高齢化の急速な進展とともに、障害者本人及び親世代も高齢化が進んでおり、親亡き後も障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していく必要があり、社会ニーズを反映している。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	生活ホーム制度を県が創設し、県と市町村で費用を負担してきた経緯がある。また、県の廃止に伴い市町村も廃止した場合、利用者がいるままに事業所が廃業する可能性がある。また、事業所への補助金であることから、民間等による実施はできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	現に障害者の住まいの場となっている生活ホーム及びグループホームに対する補助であり、必要かつ適切で優先度の高い事業である。補助金の支給をしないとグループホーム及び生活ホームの運営に支障が生じ、利用者があるままに事業所が廃業する可能性がある。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	使途は要綱上対象としている生活ホーム及びグループホームについて実際の利用人数及び日数に応じた運営費を補助するものであり、障害者の居住支援のために必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	既存事業及び国・県・市町村において同様の事業の実施は無い。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	—		
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	旧障害者自立支援法の施行（H18）以降、生活ホームから法定グループホームへの移行は進んでいる。しかしながら、現在残っている生活ホームは、グループホームの基準に満たせないものが多い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	埼玉県が直接「住まいの場」を提供するのではなく、民間事業者に運営費を補助することで、より地域に根差した居住支援や、多様な障害者に応じた生活の場が確保でき、効果的である。また、施設単位ではなく利用に応じた補助とすることで、障害者が実際に生活する場に対し効果的に実施できている。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	補助活動実績は要綱上対象となる施設の利用に応じた内容であり、見込に見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	補助対象となっている生活ホーム及びグループホームは現に障害者の生活の場となっており、十分に活用されている。

総合評価 **B**

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
・グループホームの安定運用により、障害者の住まいの場が確保される。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標	
現状値	
目標値	

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	グループホーム運営費補助	21,173	21,173	0	0	21,173	21,173		0.0%
	生活ホーム運営費補助	23,347	23,347	0	0	23,347	23,347		0.0%
令和4年度	グループホーム運営費補助	21,173	21,173	0	0	21,173	21,173	15,498	73.2%
	生活ホーム運営費補助	23,347	23,347	0	0	23,347	23,347	22,719	97.3%
令和3年度	グループホーム運営費補助	21,307	21,307	0	0	21,307	21,307	17,398	81.7%
	生活ホーム運営費補助	25,676	25,676	0	0	25,676	25,676	24,622	95.9%
令和2年度	グループホーム運営費補助	21,307	21,307	0	0	21,307	21,307	17,592	82.6%
	生活ホーム運営費補助	25,676	25,676	0	0	25,676	25,676	25,992	101.2%
令和元年度	グループホーム運営費補助	21,307	21,307	0	0	21,307	21,307	17,769	83.4%
	生活ホーム運営費補助	27,218	27,218	0	0	27,218	27,218	26,327	96.7%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

【生活ホーム運営費補助】

埼玉県
令和5年度予算額 23,347,000円
令和4年度実績額 22,719,000円
令和3年度実績額 24,622,000円
令和2年度実績額 25,922,000円
令和元年度実績額 26,327,000円

【補助金】
A市
B市
C市

各市町村の実績に応じて補助
令和4年度 24市町
令和3年度 26市町
令和2年度 26市町
令和元年度 27市町

【補助金】
A生活ホーム
・A市の利用者
・B市の利用者
・C市の利用者
B生活ホーム
・A市の利用者
・B市の利用者
・C市の利用者
C生活ホーム
・A市の利用者
・B市の利用者
・C市の利用者

各利用者の住所地の市町村が利用者に補助(県1/2、市町村1/2)
2,460円×日経
令和4年度 52人
令和3年度 60人
令和2年度 61人
令和元年度 60人

【グループホーム運営費補助】

埼玉県
令和5年度予算額 21,173,000円
令和4年度実績額 15,419,000円
令和3年度実績額 17,628,000円
令和2年度実績額 17,592,000円
令和元年度実績額 17,769,000円

【補助金】
A市
B市
C市

各市町村の実績に応じて補助
令和4年度 27市町
令和3年度 31市町
令和2年度 31市町
令和元年度 32市町

【補助金】
Aグループホーム
・A市の利用者
・B市の利用者
・C市の利用者
Bグループホーム
・A市の利用者
・B市の利用者
・C市の利用者
Cグループホーム
・A市の利用者
・B市の利用者
・C市の利用者

各利用者の住所地の市町村が利用者に補助(県1/2、市町村1/2)
標準(日経)が2,460円を下回る場合、差額を補助 ※
令和4年度 172人
令和3年度 221人
令和2年度 215人
令和元年度 235人

※この他、生活ホームの入居時支援加算との差額補助あり
1月の入居日数が13日以上である場合、(1,240円/日×入居日数)から、(760円×入居日数)との差額を補助

【令和4年度生活ホーム運営費補助交付市町村】19市5町(利用者56人)
熊谷市2、川口市2、加須市1、春日部市2、深谷市1、上尾市6、草加市2、越谷市4、入間市5、朝霞市5、志木市1、新座市5、桶川市2、久喜市2、三郷市2、坂戸市1、鶴ヶ島市2、ふじみ野市5、白岡市1、三芳町1、毛呂山町1、嵐山町1、小川町1、鳩山町1

【参考:グループホーム運営費補助 令和4年度交付市町村】22市5町(利用者172人)
川越市4、熊谷市2、川口市70、本庄市4、東松山市5、春日部市4、鴻巣市5、深谷市7、上尾市1、草加市2、越谷市3、蕨市9、戸田市26、志木市1、新座市1、桶川市2、久喜市1、三郷市23、蓮田市1、坂戸市1、鶴ヶ島市1、吉川市1、越生町1、美里町1、上川町1、上里町1、杉戸町1

E B P M 調 査

事業名	特殊詐欺総合対策の推進	課・担当	警察本部生活安全総務課・会計課	担当者(内線)	
-----	-------------	------	-----------------	---------	--

EBPMによる検証（ロジックモデル）					
①将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の特殊詐欺撲滅に向けた気運の醸成、予兆電話を受けた際の警察への通報、家族の絆や地域社会における被害防止の取組が促進され、特殊詐欺が発生しにくい環境が創出 金融機関やコンビニエンスストア等事業者の特殊詐欺対策への理解と関心が深まり、水際防止の取組が強化促進 ⇒特殊詐欺被害のない社会を実現する	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 被害の大半は高齢者であり急速な高齢化の進展と共に地域のつながりの希薄化が進む中で被害防止が喫緊の課題となっている。 【将来像と現状との差についての分析】 <ul style="list-style-type: none"> 最新の手口情報及び防犯対策をタイムリーに発信して県民の抵抗力の強化を図るも、被害は2年連続で増加傾向である。 被害に遭わない環境を創出するため、高齢者及び子や孫世代への働き掛けによる「家族の絆づくり」の促進と広報啓発活動を推進を図り、水際防止件数は増加しているが、被害は増加傾向である。 9割の被害者が自宅の固定電話に架かってきた電話に出たことが契機となっているため常時留守番電話設定の普及促進、たましの電話に出してしまった場合には家族等に連絡するという二段階の被害防止対策を推進しているが、被害に遭う者の大半が適切な対応を取っていない。 【根拠規定等】 政府・犯罪対策閣僚会議「オレオレ詐欺等対策プラン」「緊急対策プラン」 埼玉県特殊詐欺撲滅条例		
②現状	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年中の特殊詐欺被害認知件数は、1,387件（前年比+305件）、被害額は、29億1,971万円（前年比+5億4,621万円）であり、認知件数、被害額ともに2年連続で増加 令和5年5月末現在では、認知件数は、484件（前年同期比+43件）、被害額は、11億8,011万円（前年同期比+2億9,299万円）と増加傾向が継続しており、依然として深刻な情勢下にある。 				

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 81,044 千円 一般財源 40,522 千円	<ul style="list-style-type: none"> 被害防止コールセンターを通じ被害発生の可能性が高い地域の県民に対する注意喚起、金融機関等に対する情報提供架電 犯行使用電話番号に対する犯行を断念させるための警告架電を実施 	①オペレーター総架電数 R4: 840,650回 R3: 940,500回 ②オートコール情報提供数 R4: 22,816回 R3: 6,656回 (R3.7~開始) ③警告架電 R4: 約2,772回 R3: 約2,434回	直接成果 ①注意喚起架電を受けた高齢者世帯の犯罪率 (1万世帯あたりの被害件数、括弧内は注意架電を受けていない高齢者世帯の被害件数) R4: 6.4件 (13.0件) R3: 3.9件 (11.5件) ①②効果的事例・感謝事例 R4: 98件 (防止金額2億580万円(推定)) R3: 107件 (防止金額2億3,540万円(推定)) ③犯行を遮断した回線数 R4: 528回線 R3: 505回線 ※外部委託することにより、警察職員で行う場合と比較し、年間約8千46万円の人件費の削減が図られる	中間成果 <ul style="list-style-type: none"> 県民の特殊詐欺に対する抵抗力が向上 特殊詐欺撲滅に向けた社会的気運の醸成 特殊詐欺被害が発生しにくい環境の創出 <水際防止総件数> R4: 2,215件 R3: 1,888件 うち家族・親族等 R4: 748件 R3: 619件 うち金融機関・コンビニ R4: 971件 R3: 925件	最終成果(将来像) <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害の減少、撲滅

⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠
<ul style="list-style-type: none"> 予兆電話は県内各地域に入電するが、地域ごとに集中して入電する傾向があるため、同地域の一一般家庭や犯行押取名簿登載者に対して、手口情報や具体的対応要領をタイムリーに発信することで、注意喚起架電を受けた高齢者の抵抗力を高め、犯人からの詐欺の電話を受けた高齢者が詐欺を看破するなど、特殊詐欺被害を抑止することができる。 県民に対する注意喚起架電、金融機関、コンビニエンスストアに対する情報提供を通じて、県民の特殊詐欺に対する抵抗力が向上し、水際防止事案(注意喚起架電による水際防止事例、金融機関等への情報提供や事前の注意喚起により被害に遭わずに済んだなどの感謝等)の増加が図られる。 被害者となり得る高齢者、その他事業者等の特殊詐欺に対する抵抗力を高めることにより、被害が発生しにくい環境の創出、被害の減少が見込まれる。 外部委託と警察職員の人件費を比較した場合、コールセンターの体制は現在1日17人体制で行っているため、 【警察職員の場合】 9,500千円 × 17人 = 161,500千円 … ① 【外部委託した場合】 R5予算額 = 81,044千円 … ② (②-①) = △80,456千円 の人件費削減効果が図られる。

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
水際防止総件数	2,300件	2,350件	2,400件	2,450件	No. 分野別施策名	5 防犯対策の推進と捜査活動の強化
刑法犯認知件数(人口千人当たり)	5.8件	5.7件	5.6件	5.5件	主な取組	・ 高齢者を狙った特殊詐欺等の犯罪対策の実施

事業手法に係る自己検証

検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺の被害は社会問題となっている。高齢世代を中心に被害が拡大しており、急速に高齢化が進展するなか、その撲滅は社会的要請となっている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	犯人からの予兆電話は警察において認知するものであることから、警察において実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	広く県民に対して、タイムリーな情報発信が可能であり、また、具体的に対応要領を通知できることから、特殊詐欺被害防止に必要かつ適切な事業である。深刻な情勢下にある特殊詐欺対策のために必要不可欠なものであり、優先度は極めて高い。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	本事業は一般競争入札としており、複数事業者が応札していることから競争性を有する。
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	使途は、オペレーター人件費や回線利用料、架電にかかる通信費用等であり事業目的達成に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	本事業で生じた主な不用額は、一般競争入札において落札価格が予定価格を下回ったことが理由である。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	県警の単独事業であり、国、県等との重複はなく、二重行政の懸念はない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	注意喚起の一部をオートコール化し、コスト削減の工夫を行っている。 (令和5年度は架電従事者を18人から15人に削減)
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	コールセンター効果的事例及び金融機関における水際防止について成果を上げており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感られる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	警察職員による代替が考えられるが、肥大化する警察業務の傍らで本事業と同水準の注意架電・警告架電を行うことは極めて困難である。本事業は専門のオペレーターが業務を行うもので効果的であり、警察官の人件費よりも低コストで実施できる。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	委託仕様書に定める業務目標・量を完遂しており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	

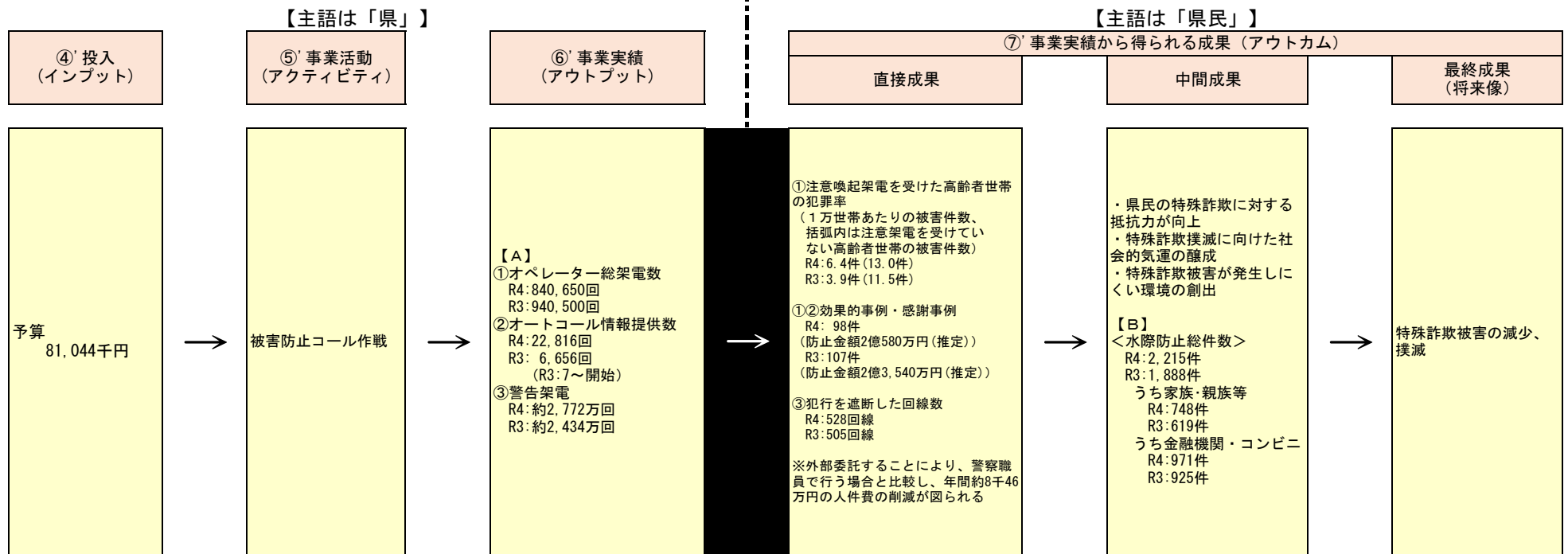
総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)

関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容
	警察本部会計課	特殊詐欺総合対策の推進	金融機関・コンビニからのホットライン通報に対応する特殊詐欺抑止対策員の資機材等
県民生活部防犯・交通安全課	特殊詐欺被害防止ワークショップ事業費、防犯環境整備事業費等	市町村が実施する特殊詐欺対策機器購入及び貸与事業の補助、県民に対する広報啓発チラシ、啓発品の作成	

E B P M 調 書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
・高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
・被害の大半を占める高齢者に対する個別・具体的な注意喚起による抵抗力の強化、金融機関等企業との連携による官民一体となった水際対策の強化により、特殊詐欺撲滅を推進

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標	
人口千人当たりの刑法犯認知件数	
現状値	5.7件 (令和4年)
目標値	5.5件 (令和8年)

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
・家族、親族等における水際防止件数 ・金融機関、コンビニにおける水際防止件数
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
・水際防止件数が増加することで、特殊詐欺被害の減少に繋がる。

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	被害防止コール作戦	81,044,000	40,522,000			81,044,000	40,522,000	47,080,000	58.1%
令和4年度	被害防止コール作戦	90,681,000	45,340,500			90,681,000	45,340,500	62,480,000	68.9%
令和3年度	被害防止コール作戦	106,913,000	53,456,500			106,913,000	53,456,500	70,928,000	66.3%
令和2年度	被害防止コール作戦	130,596,000	65,298,000			130,596,000	65,298,000	84,128,000	64.4%
令和元年度	被害防止コール作戦	58,630,000	29,315,000			58,630,000	29,315,000	53,469,120	91.2%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記

